

組織・機構、執行体制の見直し

滋賀県草津市

人口：113,678 人

面積：48.22 km²

取組の概要

効率的な行政運営を図るため、組織体制の見直しを行い、また、簡素で効率的な執行体制を確立するため、組織のフラット化による執行体制の見直しを行った。

取組の紹介

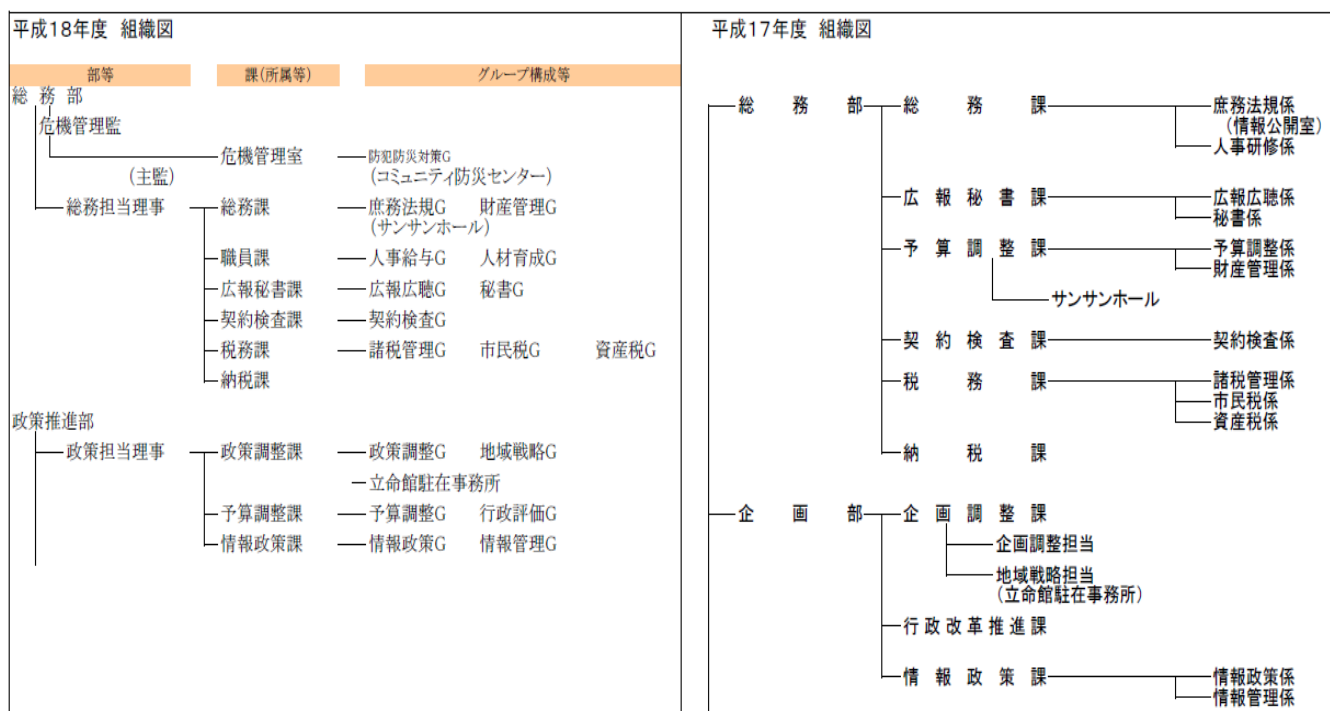
1 取組の背景

- 行政システム改革を積極的に推進し、分権型社会に対応したものへとさらに転換していくため、行政システム改革行動指針の基本的な方向性である「地域経営のための市役所づくり」と「協働システム構築のための地域づくり」を目指した組織改正を行った。

2 取組の具体的内容

- 組織の見直しを行い、平成 17 年度の 10 部体制を、6 部 1 サービスセンターにスリム化した。
- 執行体制については、組織のフラット化を図るため、中間管理職の削減とグループ制の導入を行った。また、市長の政策決定を補佐し、部を横断する重要課題について協議、調整するため、執行役員制度を導入した。
- 執行役員は、部長の中から市長が指名し、部を横断する重要課題について、協議、調整し、行財政運営の基本方針の決定や、重要施策およびその実施計画の決定にあたり、市長および助役を補佐する。
- 具体的には、市長が指定する複数の部の懸案事項を掌握し、市長が主宰する執行役員会議において、市の重要政策に対し、政策調整を行う。
- また、特命事項・懸案事項等の処理については、担当部長と行動を共にするが、執行役員としては決裁権限を持たない。

【組織の新旧対照表（抜粋）】



3 取組の効果

- ・ 職員の減数基調にあるなかで、業務担当人員の確保を図るとともに、簡素で効率的な執行体制のもと、職員が自覚と責任をもって迅速な業務遂行を目指し、各職員の能力が十分に発揮できる配置を行い、市民サービスの維持・向上を図っている。

4 取組中の課題・問題点

- ・ 既存の組織や執行体制に慣れ親しんだ部分があり、新たな組織や執行体制への転換に対する抵抗感があつた。
→ 組織見直しの案の段階から、その目的や効果について公開し、正しく理解されるよう広報、周知に努めた。また、文書通知により執行体制の説明を行うとともに、職員に対する説明会を開催した。

5 住民の反応・評価

- ・ 新しい組織体制に対して、年度当初は混乱も見られたが、グループ制などの執行体制については、大きな混乱はないように思われる。
→ 組織の統廃合や名称の変更は、少なからず戸惑いを与えたものと思われるが、臨時の案内表示や職員による誘導により対応した。
具体的な市民からの意見は、いまのところ把握していないが、毎年実施している市民意識調査の結果などを参考にしていきたいと考えている。

6 今後の課題

- ・ 新しい組織体制やグループ制の運用について評価を行い、今後の見直し、方向修正を行う必要がある。
- 各職員がその職務を理解し、改正の目的や効果に正しくつながるよう、職員の意識改革を促すことが先決であり、組織執行体制改正後の職員意識や行動の変化を把握し、行財政改革を進めながら、時代の要請に応えられるよう、簡素で効率的な組織形態、執行体制を探りたいと考えている。

担当部署：政策調整課